



## 問 どうする？大木町の農業と環境

答 実情に応じた法人化の促進、  
国・県への支援を要望

**問** 魅力ある農業、土地利  
用型農業の活性化への  
取り組みは。

**町長**

J A全農と西日本鉄道株式  
会社の共同出資による農業生  
産法人株式会社NJアグリサ  
ポートが設立され、新規就農  
者の研修受け入れを通してイ  
チゴ生産に取り組みられる予  
定。本町初の農業への企業参入  
で、研修生が町内での就農に  
結びつくよう、密に連携・支援  
し、一つのモデル的な経営形態  
に発展していくことを期待し  
ている。

施設園芸型作物について  
は、比較的労働生産性・収益性  
が高いことから、新規就農者の  
育成・確保を始め、生産の省力  
化・省エネ化施設の整備を支  
援し、産地の維持・拡大を図っ  
ていく。

土地利用型作物について  
は、営農組合の組織化・法人化  
を促し、また、認定農業者を育  
成・確保して、経営体に対する  
農地の集約化の促進や、高性  
能大型農業機械の導入支援を  
通じ、効率的な生産体制の確  
立と経営発展を促していきたい。

**問** 法人化の進捗状況、法  
人化に向けたスケ  
ジュールは。

**産業振興課長**

国に法人化計画を提出され  
た17集落営農組合のうち、3  
組合が法人登記されている。  
14の集落営農組合についても、  
総会にて法人化することに組  
合員の同意を得られている。  
各集落営農組合の法人化計画  
に基づいたスケジュールとなっ  
ており、平成28年5月1日か  
ら10月1日の間で、各組合の  
法人化の期限が決まっている。  
各集落営農組合と協議しなが  
ら、法人化の検討熟度に合わ  
せ、法人化を促していく。

**問** 堀の泥土の  
問題

**建設水道課長**

泥土が柔らかい状態では搬  
出ができず、また産業廃棄物  
扱いとなり、泥土の処理につ  
いては基本的に地元対応でお願  
いしている。行政区が堀の泥土  
揚げと揚げた泥土を活用し小  
段を設け、シヨウブなどを植栽  
する取組みに対し、原材料の  
支給を行う支援を実施してお  
り、多面的機能支払い交付金  
事業の取り組みとあわせて検  
討してほしい。

**問** ミドリガメの  
対策

**建設水道課長**

国では、ミドリガメを要注  
意外来生物に指定。ミドリガ  
メ対策の情報を収集し、地域  
や住民などとの地域協働の取  
組みとして、具体的な対策を  
検討していく。特定外来生物へ  
の指定については、大きな被害  
が発生していないことや、家庭  
で飼育されている方が、外来  
生物に指定されたときに遺棄  
される可能性があることが懸  
案になっていると思われる。町  
としてはどういった対策がよ  
り有効的なのか考えていきた  
い。

**問** ブラジル  
チドメグサ対策

**建設水道課長**

国の特定外来生物に指定。  
筑後地域クリーク雑草対策協  
議会を組織し調査・研究並び  
に駆除対策について情報の共  
有や連携を図っているが、根絶  
に向けた決定的な対策は見つ  
かっていない。  
このため、多面的機能支払  
交付金事業や地域の協働事業  
として手作業での除去作業を  
実施している状況である。  
堀の泥土、ミドリガメ及び

ブラジルチドメグサ対策は、  
筑後南部地域の共通課題で、  
今後も国や県に対して支援を  
要望し、対策の検討をする。



クリークに繁茂するブラジルチドメグサ



大繁殖！ミドリガメ

●**特定外来生物**  
外来生物のうち、特定外来  
生物被害防止法で指定され  
たもの。

●**要注意外来生物**  
外来生物において、生態系に  
悪影響を及ぼしうるることか  
ら、適切な取扱いについて注  
意する必要がある生物。